

昭和 61 年 度

ひのしのこくほ



日野市立図書館

☎042-586-0584



00022 3501 8

市民部保険年金課

日野市国民健康保険の沿革

日野市の国民健康保険事業は、七生村においては昭和18年3月1日村の直営とせず、七生村信用販売購読利用組合（現七生農業共同組合の前身）で、事業を代行し開始された。

事業は、組合活動の一環として発足し、特に保健婦を置き、村民の食生活改善と合理化、農繁期における共同炊事場設置等、保健活動に力を注いだ。

組合の行ってきた事業も昭和23年10月1日からは、村が引継ぎ、公営化されて再出発した。また、昭和25年11月10日には高幡593番地に直営診療所を開設したが、利用者は少なく経営が軌道に乗ったのは、昭和26年度後半からであった。しかし、施設が狭くなり住民から施設の充実、拡張の要望があり、昭和30年4月1日南平1340番地に新しい直営診療所を開設するに至った。

一方旧日野町においては、昭和27年6月1日から公営国保として出発した。

昭和33年2月1日旧七生村と旧日野町が合併し、国民健康保険も新しい時代を迎え、昭和38年11月市政施行、昭和40年6月10日利用者の減少等により日野市国民健康保険直営診療所を閉鎖した。

昭和46年度に保険税、昭和48年度には診療報酬をそれぞれ電子計算機の導入により処理するようになった。

昭和49年4月1日には、保健所の開設等による保健婦の業務が競合し、利用者の数が減少したため保健施設活動を廃止した。

昭和57年3月、健康に対する認識を深めてもらうことを目的に国保加入世帯に対し、昭和51年12月診療分を対象として第1回目の医療通知を実施。

老人健康保健法が昭和58年2月1日に施行されたのに伴い、国保加入者のうち70歳以上の老人分の医療費については市（福祉部社会課）で取り扱うことになった。

昭和59年10月1日法改正により退職者医療制度が導入され、退職者医療については被用者保険の保険者の拠出金と退職被保険者に係わる保険税を財源

とし、給付割合も退職者本人が8割、被扶養者が入院8割、外来7割となり、一法の中に3つの給付が併存し国保事務は更に複雑多岐となる。

一方、制度発足と同時に国庫支出金の補助率の引き下げ等国保財政は益々逼迫の状態となる。

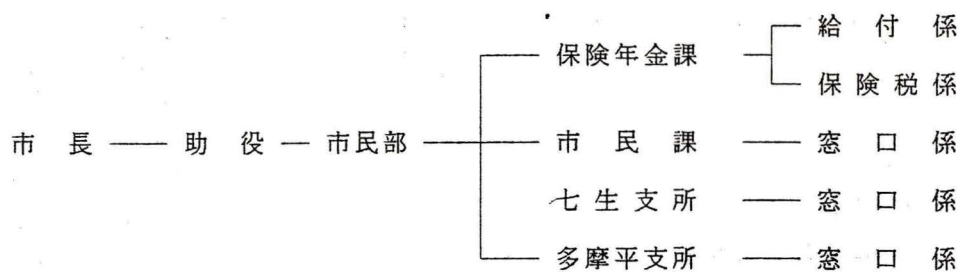
又、我が国も高齢化社会に向かって歩みだしている今日、年々増加しつつある医療の抑制と、被保険者の健康保持増進を計るため、保険施設事業の一環として健康診断（一般検診、胃ガン検診、子宮ガン検診、結核検診）を実施した。

61年12月、老健法等の一部を改正する法律による国民健康法等の改正により、国民健康保険の保険税滞納者に対する措置が設けられたこと、又、人口の高齢化が急速に進む中で、増加の避けられない老人医療費を適性なものとするため老人医療費拠出金の算定方法が改正され、著しく多額の負担となる保険者の拠出金が緩和された。

退職者医療制度の導入により、退職者医療については被用者保険の保険者の拠出金の関係もあって、61年度から国保運営協議会委員の中に被用者保険等保険者を代表する委員が新たに加えられた。

1. 事務機構

(1) 機構



係 名	事 務 分 掌
給 付 係	1. 国保運営協議会に関する事 2. 保険給付に関する事 3. 普及奨励に関する事 4. 保険施設に関する事 5. 診療報酬に関する事 6. 被保険者の資格及び被保険者証の交付に関する事 7. 調査統計及び諸報告に関する事 8. その他課内の庶務に関する事
保 険 税 係	1. 保険税の賦課に関する事 2. 保険税の徴収に関する事 3. 保険税の減免及び還付に関する事 4. 保険税の督促及び滞納処分に関する事 5. 保険税にかかわる納税貯蓄組合事務に関する事 6. その他保険税に関する事

2. 国民健康保険運営協議会

(1) 組 織

- 被保険者を代表する委員（４名）
- 国民健康保険医又は国民健康保険薬剤師を代表する委員（４名）
- 公益を代表する委員（４名）
- 被用者保険等保険者を代表する委員（２名）

(2) 審 議 事 項

- 保険税改正に関すること
- 老人健康保険法に関すること
- 保健施設の実施大綱に関すること
- その他国民健康保険事業運営に関する重要事項

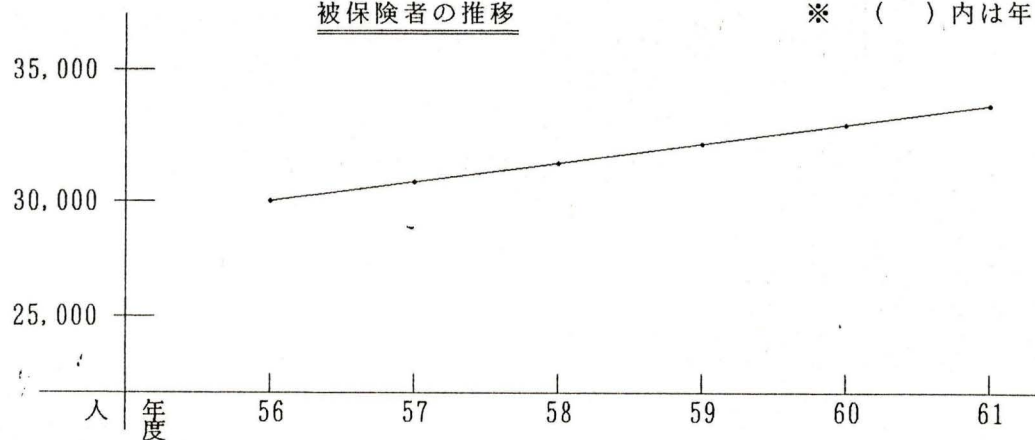
	57.4.1～ 58.3.31	58.4.1～ 60.3.31	59.4.1～ 60.3.31	60.4.1～ 62.3.31	61.4.1～ 62.3.31
被 保 険 者 代 表	志村 幸雄	志村 幸雄		志村 幸雄	
	馬場 善衛	馬場 善衛		馬場 善衛	
	鵜沢 義雄	鵜沢 義雄		鵜沢 義雄	
	田中 初雄	田中 初雄		田中 初雄	
保 険 医 代 表	小笹 茂	小笹 茂		寺田 重夫	
	副島 順造	副島 順造		田澤 悌三	
	田中 恭平	藤本 慎		中安 彰夫	
	戸塚 淳逸	戸塚 淳逸		戸塚 淳逸	
公 益 代 表	板垣 正男	谷 長一	篠野 行雄	篠野 行雄	市川 資信
	小山 良悟	馬場 弘融	板垣 正男	板垣 正男	小俣 昭光
	夏井 明男	板垣 正男	夏井 明男	夏井 明男	夏井 明男
	馬場 弘融	黒川 重憲	古賀 俊明	古賀 俊明	天野 輝男
被 用 者 保 険 等 保 険 者 代 表					矢島 和夫
					松岡 正裕

3. 被保険者の状況

区 分 年 度	市 全 体		国 保						加 入 率		1 世 帯 当 り 被 保 険 者 数
			一 般		退 職 者 数		計				
	世 帯	人 口	世 帯	被 保 険 者	世 帯	被 保 険 者	世 帯	被 保 険 者	世 帯	被 保 険 者	
5 7	50,689	147,122	(12,700) 12,826	(30,596) 30,686	————	————	(12,700) 12,826	(30,596) 30,686	25.3	20.9	2.4
5 8	52,023	149,312	(13,119) 13,190	(31,083) 31,133	————	————	(13,119) 13,190	(31,083) 31,133	25.4	20.9	2.4
5 9	53,309	150,976	(11,869) 11,904	(28,808) 28,709	(1,620) 1,667	(2,578) 2,674	(13,489) 13,571	(31,386) 31,383	25.5	20.8	2.3
6 0	55,042	153,656	(12,241) 12,395	(28,969) 29,066	(1,834) 1,897	(3,010) 3,141	(14,076) 14,292	(31,978) 32,207	25.6	20.8	2.3
6 1	56,646	155,953	(12,739) 12,753	(29,388) 29,164	(2,037) 2,145	(3,403) 3,595	(14,776) 14,898	(32,791) 32,759	26.1	21.0	2.2

被保険者の推移

※ () 内は年間平均数



4. 被保険者の異動状況

区分 \ 年度		5 7	5 8	5 9	6 0	6 1
資格取得	転入	1,589	1,608	1,404	1,527	1,626
	社保離脱	3,291	3,047	3,085	3,194	3,177
	生保廃止	81	90	98	106	154
	出生	273	274	249	231	230
	その他	58	283	366	459	497
	計	5,292	5,302	5,202	5,517	5,684
資格喪失	転出	1,557	1,623	1,693	1,552	1,593
	社保加入	2,626	2,646	2,861	2,663	2,853
	生保開始	194	138	122	138	70
	死亡	238	234	215	246	308
	その他	48	214	61	94	308
	計	4,663	4,855	4,952	4,693	5,132
純増△減		629	447	250	824	552

5. 被保険者の年齢構成

昭和61年3月31日 現在

年 齢	人 数	割 合
96～	0	— %
91～95	44	0.14
86～90	165	0.51
81～85	453	1.41
76～80	1,050	3.26
71～75	1,791	5.56
66～70	2,187	6.79
61～65	2,590	8.04
56～60	2,111	6.55
51～55	1,998	6.20
46～50	2,005	6.23
41～45	2,380	7.39
36～40	2,524	7.84
31～35	1,883	5.85
26～30	1,471	4.57
21～25	1,632	5.07
16～20	2,230	6.92
11～15	2,426	7.53
6～10	1,693	5.26
0～5	1,572	4.88

6. 保険給付の状況

(1) 市内医療機関の状況

区分 機関別	医療機関数	1ヶ所当り	
		市民の数	被保険者数
病院	6件	25,992人	5,465人
診療所	90	1,733	364
内科診療所	61	2,557	538
薬局	28	5,570	1,171

※ 医療機関数：S62.3 現在保健所資料による

(2) 給付の沿革

区分 年度	療 養 給 付 率				助 産 費	葬 祭 費	育 児 手 当	備 考
	一 般 被 保 険 者		退 職 被 保 険 者					
	世 帯 主	世 帯 員	本 人	被 扶 養 者				
57	70%	70%	%	%	80,000 ^円	30,000 ^円	2,000 ^円	
58	〃	〃	—	—	〃	〃	〃	
59	〃	〃	80	80 70	100,000	〃	〃	
60	〃	〃	〃	80	〃	〃	〃	
61	〃	〃	〃	〃	130,000	〃	〃	

上段入院給付

下段外来給付

(3) 受診件数及び日数（入院・入院外・歯科）

区分 年度	件数	日数	1件当り日数
57	192,876	570,090	2.96
58	156,973	430,432	2.74
59	(12,463)	(38,034)	(3.05)
	1,600,027	434,100	2.71
60	(30,337)	(92,004)	(3.03)
	165,245	447,742	2.71
61	(40,365)	(107,905)	(2.7)
	190,818	476,719	2.5

※ 昭和58年2月1日より老人保健法が施行されたため、70歳以上の老人は含まれていない。
()内は退職被保険者分の再掲

7. 療養の給付費

(1) 費用額（薬剤を含む）

年 度	区 分	費 用 額	1 件 当 り	1 世 帯 当 り	1 人 当 り	費 用 額 対前年度比
57		※1 円 2,998,449,866	円 15,009	円 236,098	※2 円 99,653	% 104
58		2,240,182,600	13,613	170,759	80,290	75
59		(255,467,302) 2,366,069,941	(19,082) 14,027	(157,696) 175,407	(99,095) 84,657	— 106
60		(608,384,574) 2,642,856,798	(18,455) 14,950	(331,545) 184,919	(193,691) 93,457	112
61		(747,869,394) 2,993,145,432	(18,528) 15,686	(367,143) 202,568	(219,768) 104,389	133

※（ ）内は退職被保険者分の再携

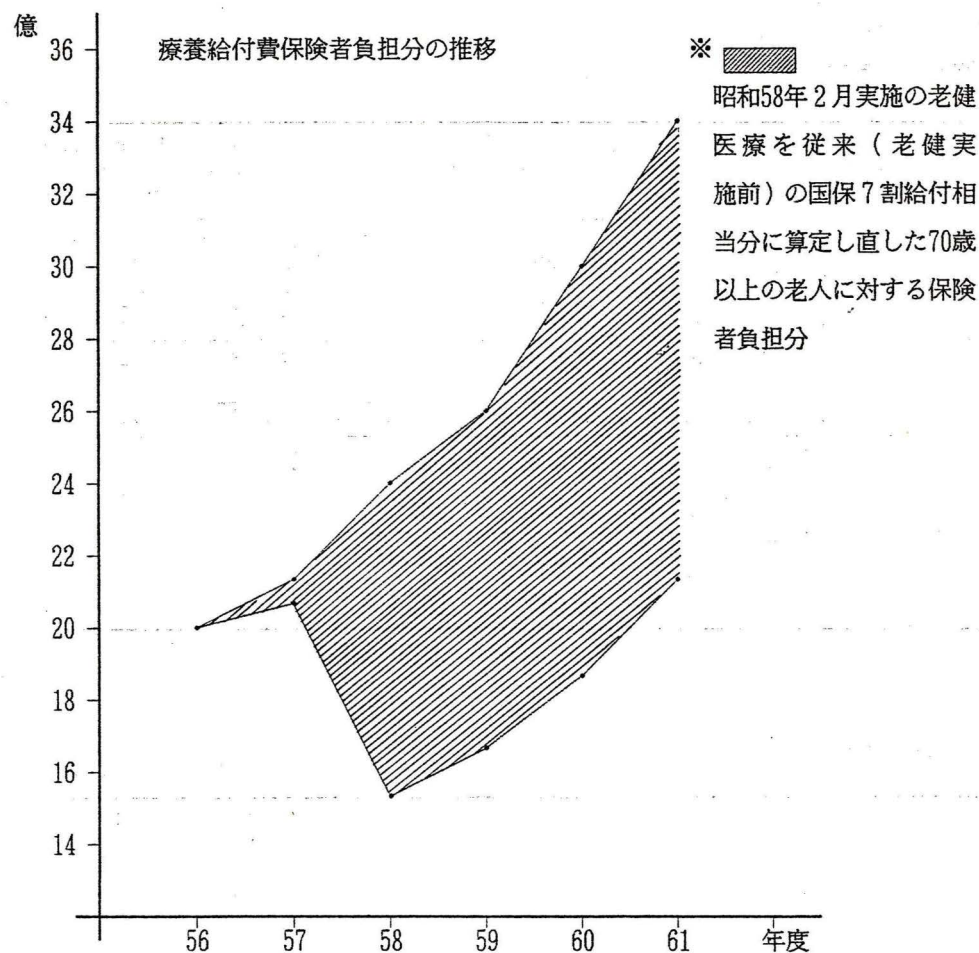
(2) 保険者負担分

年 度	区 分	費 用 額	件 人 当 り	1 世 帯 当 り	1 人 当 り	費 用 額 対前年度比
57		※1 円 2,093,968,976	円 10,481	円 164,879	※2 円 69,593	% 104
58		1,560,706,353	9,484	118,965	55,937	75
59		(192,831,844) 1,659,063,901	(14,403) 9,836	(119,032) 122,994	(74,799) 59,356	— 106
60		(471,383,021) 1,890,809,013	(14,299) 10,696	(256,884) 132,298	(150,074) 66,863	140
61		(582,183,897) 2,155,894,158	(14,423) 11,298	(285,805) 145,905	(171,080) 75,189	140

※ 昭和58年2月分以降、老人保健医療給付対象者分は除く。

昭和58年2月分以降、老人医保健療給付対象人数は除く。

※（ ）内は退職被保険者分の再携



(3) 老人保健法による医療の給付状況

年 度	医 療 の 給 付		医 療 額	
	件 数	費 用 額	件 数	費 用 額
5 7	3,180 ^件	86,257,850 ^円	4 ^件	67,900 ^円
5 8	47,479	1,217,203,020	494	24,714,552
5 9	52,241	1,395,190,903	1,134	49,121,443
6 0	58,907	1,613,097,500	1,218	50,884,975
6 1	67,410	1,835,974,144	1,572	64,697,921

※ 医療費ベース：3－2ベース

8. 療養費、高額療養費、その他の保険給付

(1) 療 養 費

区 分 年 度	件 数	費 用 額	保 険 者 負 担 分
5 7	2,442 件	52,968,410 円	37,077,502 円
5 8	1,984	28,494,027	19,933,129
5 9	(43) 1,946	(1,361,572) 30,996,564	(1,067,871) 21,812,072
6 0	(256) 2,217	(6,208,513) 35,926,101	(4,869,922) 25,671,948
6 1	(422) 2,834	(9,158,859) 40,990,803	(7,094,768) 29,376,697

※ () 内は退職被保険者分の再携

(2) 高額療養費支給状況

区 分 年 度	件 数	支 給 額	1 件 当 り 支 給 額
5 7	(33) 件 3,974	(2,189,589) 円 237,644,352	(66,351) 円 59,800
5 8	(620) 2,088	(26,552,274) 123,739,022	(42,826) 59,262
5 9	(717) 2,234	(40,158,943) 145,417,340	(56,100) 65,093
6 0	(901) 2,497	(49,740,952) 158,049,209	(55,206) 63,296
6 1	(855) 2,670	(48,056,881) 190,762,857	(56,207) 71,447

※ () 内は非課税世帯分再携

(3) 高額療養費貸付状況

区 分 年 度	件 数	金 額	基 金 額
5 7	1 9 ^件	3,625,674 ^円	3,000,000 ^円
5 8	3 5	4,829,694	〃
5 9	2 2	3,951,783	5,000,000
6 0	4 2	5,261,511	〃
6 1	5 5	9,672,900	〃

※ 貸し付金制度は、昭和54年1月1日より実施

(4) 任意給付年度別件数

区 分 年 度	助 産 費	育 児 手 当 金	葬 祭 費
5 7	2 6 8 ^件	2 5 7 ^件	2 2 1 ^件
5 8	2 5 1	2 4 4	2 1 7
5 9	2 3 4	2 3 1	2 1 2
6 0	2 3 2	2 2 8	2 0 5
6 1	2 1 4	2 1 0	2 6 2

9. 保 險 税

(1) 保険税の賦課算定割合

単位：千円

年度 区分	現年度 賦課 算定額	所 得 割			資 産 割			均 等 割			平 等 割			軽減額	限度額を 超える額	調定額	限度額 (万円)
		賦 課 額	割 合 %	按分率	賦 課 額	割 合 %	按分率	賦 課 額	割 合 %	按分率	賦 課 額	割 合 %	按分率				
5 7	988,878	76,534	(76.91)	$\frac{3.3}{100}$	122,475	12.39	$\frac{25}{100}$	62,226	6.29	2,040	43,643	4.41	3,480	8,464	233,676	740,157	1 9
5 8	1,079,324	830,517	76.95	$\frac{3.3}{100}$	140,647	13.03	$\frac{25}{100}$	63,007	5.84	2,040	45,153	4.18	3,480	9,055	274,900	791,577	1 9
5 9	(55,686)	(40,151)	(72.10)	$\frac{3.3}{100}$	(8,873)	(15.93)	$\frac{25}{100}$	(3,873)	(6.96)	3,240	(2,789)	(5.01)	5,400	(452)	(10,210)	(50,026)	2 4
	1,230,907	899,434	73.07	100	156,934	12.75	100	102,044	8.29		72,495	5.89		15,812	289,986	975,495	
6 0	(134,610)	(94,080)	(69.89)	$\frac{3.3}{100}$	(25,232)	(18.74)	$\frac{25}{100}$	(8,910)	(6.62)	3,240	(6,388)	(4.75)	5,400	(795)	(24,695)	(125,253)	2 4
	1,286,593	939,585	73.03	100	165,807	12.89	100	105,917	8.23		75,284	5.85		15,181	315,646	978,508	
6 1	(149,468)	(88,395)	(59.14)	$\frac{3.6}{100}$	(29,764)	(19.91)	$\frac{25}{100}$	(23,992)	(16.05)	7,680	(7,317)	(4.90)	5,400	(1,378)	(25,260)	(163,509)	3 1
	1,688,965	1,153,539	68.30	100	206,111	12.20	100	250,567	14.84		78,748	4.66		27,745	382,525	1,279,783	

(2) 保険税の収納状況

年度 区分	現 年 度 分			滞 納 繰 越 分			計			現 定 前	年 額 年	調 対 比	現 納 前	年 額 年	収 対 比
	調 定 額	収 納 額	収納率	調 定 額	収 納 額	収納率	調 定 額	収 納 額	収納率						
5 7	740,157,140 ^円	682,279,050 ^円	92.2 [%]	93,883,120 ^円	36,004,120 ^円	38.4 [%]	834,040,260 ^円	718,283,170 ^円	86.1 [%]		1 0 7 [%]		1 0 7 [%]		
5 8	791,577,090	725,143,950	91.6	112,999,900	37,730,157	33.4	904,576,990	762,874,107	84.3		1 0 7		1 0 6		
5 9	(50,025,739)	(45,862,036)	91.7	135,046,493	48,378,788	35.8	(50,025,739)	(45,862,036)	91.7		1 1 7		1 1 7		
	925,468,690	848,447,020	91.7				1,060,575,183	896,825,808	84.6						
6 0	(125,252,913)	(121,077,590)		(4,269,707)	(4,129,007)	38.1	(129,522,620)	(125,206,597)	84.2		1 0 7		1 0 6		
	978,508,170	895,226,360	91.5	155,437,095	59,241,683		1,133,945,265	954,468,143							
6 1	(16,508,968)	(160,839,632)	(98.4)	(4,315,803)	(4,008,334)	(92.9)	(167,824,771)	(164,847,966)	(98.2)		1 3 0		1 3 1		
	1,279,782,980	1,176,225,820	91.9	165,911,562	57,638,726	37.2	1,445,694,542	1,237,872,880	85.6						

※ () 内は退職被保険者分の再掲

(3) 保険税軽減対象数及び普通調整交付金（軽減費交付金）交付決定額

区 年 分 度	課税対象 世 帯 数	課 税 対 象 被保険者数	左 の う ち 保 険 税 軽 減 対 象 数						交付決定額
			世 帯 数			被 保 険 者 数			
			6 割減額	4 割減額	計	6 割減額	4 割減額	計	
5 7	世 帯 12,541	人 30,503	世 帯 1,783	世 帯 334	世 帯 2,117	人 2,835	人 988	人 3,823	円 8,464,000
5 8	12,975	30,886	1,923	350	2,273	3,027	1,039	4,066	9,055,000
5 9	13,425	31,495	2,083	361	2,444	3,303	1,088	4,391	7,644,000
6 0	13,799	31,629	2,089	358	2,447	3,234	1,043	4,277	11,508,000
6 1	14,583	32,626	2,324	364	2,688	3,535	1,022	4,557	12,562,000

(4) 世帯別、被保険者別の保険税状況

区分 年度	調 定 額	収 入 額	調 定 額		収 納 額	
			1世帯当り	1人当り	1世帯当り	1人当り
	円	円	円	円	円	円
57	740,157,140	682,279,050	57,708	24,120	53,195	22,234
58	791,577,090	725,143,950	61,007	25,628	55,887	23,478
59	925,468,690	848,447,020	68,936	29,385	63,199	26,939
60	978,508,170	895,226,360	70,911	30,937	64,876	28,303
61	1,279,782,980	1,176,225,820	87,758	39,225	80,657	36,051

(5) 保険税の所得区分の世帯主数

区分 年度	給 与 所得者	営 業 所得者	農 業 所得者	その他 の事業 所得者	総所得 金額の ない者	そ の 他 の 所 得 者	所 得 不明者	計
57	5,529	1,602	94	604	1,649	2,411	937	12,826
58	5,512	1,528	89	584	1,526	3,122	829	13,190
59	6,881	1,688	92	787	1,791	1,550	782	13,571
60	6,999	1,663	91	844	1,860	1,790	1,045	14,292
61	7,344	1,647	86	826	2,085	1,960	950	14,898

10. 財 政

(1) 年度別歳入状況

区分 年度	国 保 税		国 庫 支 出 金		都 支 出 金		繰 入 金		繰 越 金		諸 収 入		療養給付費交付金		歳 入 合 計
	歳 入 額	割合	歳 入 額	割合	歳 入 額	割合	歳 入 額	割合	歳 入 額	割合	歳 入 額	割合	歳 入 額	割合	
5 7	721,105,400	27.5	1,403,768,390	53.5	233,229,968	8.9	187,686,000	7.2	66,218,534	2.5	11,611,320	0.4	-	-	2,623,619,612
5 8	765,574,147	29.4	1,363,645,320	52.3	162,406,643	6.2	222,067,000	8.5	80,990,304	3.1	13,300,194	0.5	-	-	2,607,983,608
5 9	900,088,034	32.2	1,327,089,268	47.5	171,598,014	6.2	196,810,000	7.0	20,286,518	0.7	13,383,408	0.5	163,725,000	5.9	2,792,980,242
6 0	957,697,888	30.8	1,117,941,410	36.0	130,841,097	4.2	439,076,000	14.1	63,074,757	2.0	12,379,907	0.5	386,220,000	12.4	3,107,231,059
6 1	1,237,872,880	34.4	1,285,337,641	35.7	169,646,130	4.7	388,599,000	10.8	45,076,045	1.3	17,383,574	0.5	454,520,000	12.6	3,598,435,270

※ 療養給付費交付金については、退職者医療に係る交付金で、59年10月実施分からのものである。

(2) 年度別歳出状況

区分 年度	総 務 費		療 養 諸 費		その他の給付費		老人保健拠出金		その他の支出		歳 出 合 計	翌年度繰越金	歳 出 合 計 に対する 繰越金の割合
	歳 出 額	割合	歳 出 額	割合	歳 出 額	割合	歳 出 額	割合	歳 出 額	割合			
5 7	82,133,142	3.2	2,140,068,362	84.2	266,228,352	10.5	49,613,952	1.9	4,485,500	0.2	2,542,629,308	80,990,304	3.2
5 8	84,938,140	3.3	1,591,823,480	61.5	151,228,083	5.9	722,874,285	27.9	36,833,102	1.4	2,587,697,090	20,286,518	0.8
5 9	97,404,105	3.6	(193,899,715) 1,692,613,127	62.0	(7,908,585) 175,779,376	6.4	751,686,209	27.5	12,422,668	0.5	(201,808,300) 2,729,905,485	(7,946,504) 63,074,757	2.3
6 0	104,684,538	3.4	(476,252,943) 1,923,094,839	62.8	(22,079,164) 187,855,209	6.1	798,500,550	26.1	48,019,878	1.6	(498,332,107) 3,062,155,014	(13,266,079) 45,076,045	1.4
6 1	114,917,079	3.2	(589,278,665) 2,185,270,855	61.3	(27,600,259) 226,472,857	6.3	1,008,961,146	28.3	31,969,803	0.9	(616,878,944) 3,567,591,740	(2,630,920) 30,843,530	0.9

※ 昭和57年度の老人保健拠出金については、58年2月相当分のみである。

※ () 内は退職被保険者分の再掲

11. 被保険者1人当り諸費（年間平均）

(1) 歳 入

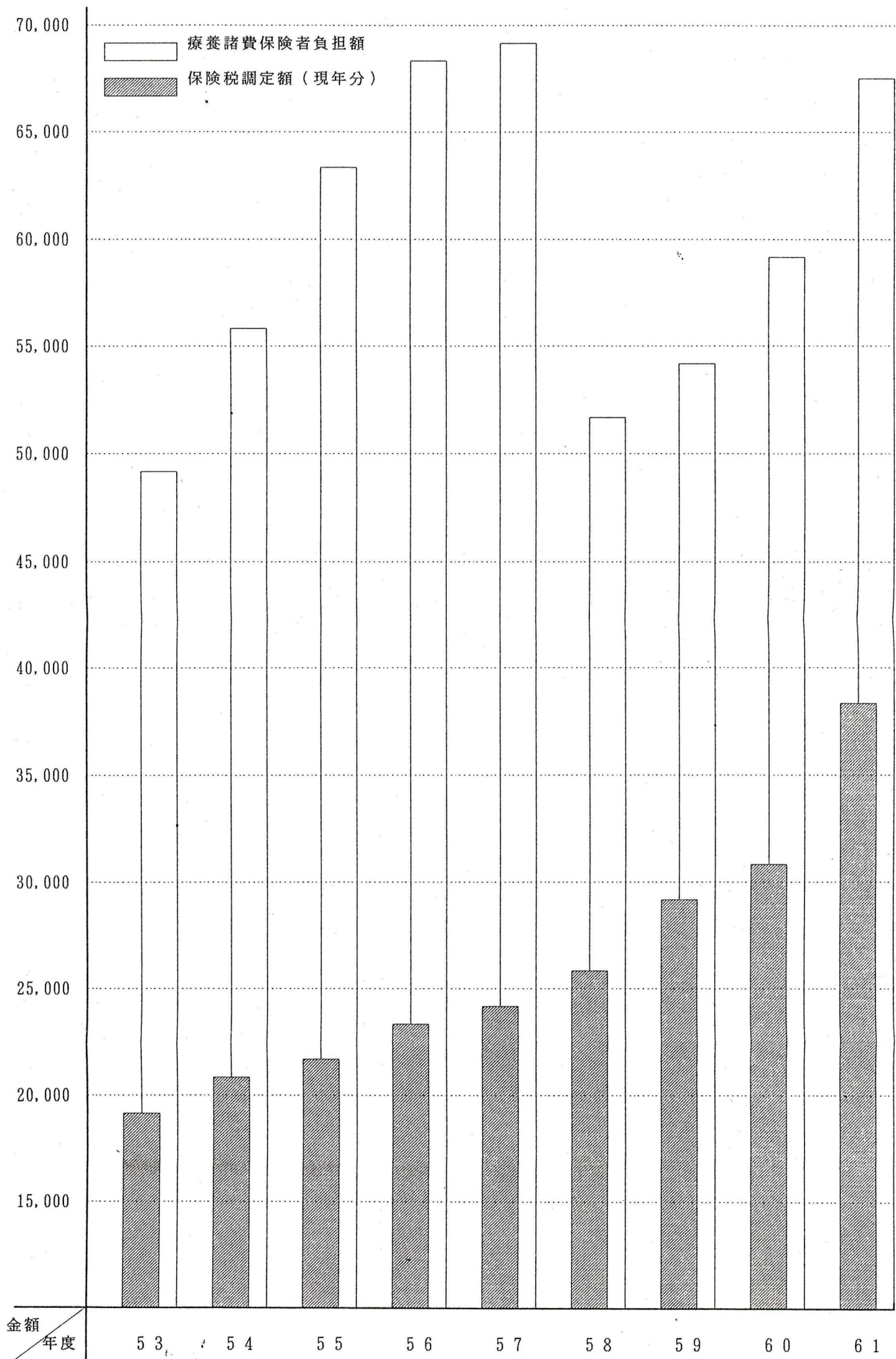
区 分 \ 年 度		5 7	5 8	5 9	6 0	6 1
		円	円	円	円	円
保 險 税 現 年 度 調 定 額		24,191	25,467	29,487	30,598	39,028
保 險 税 現 年 度 収 納 額		22,300	23,329	27,132	28,090	35,870
保 險 税 滞 納 繰 越 分 調 定 額		3,068	3,635	4,303	4,860	5,060
保 險 税 滞 納 繰 越 分 収 納 額		1,177	1,214	1,547	1,858	1,880
収 納 額 計		23,569	24,543	28,678	29,948	37,750
国 庫 支 出 金	事 務 費 負 担 金	1,687	1,680	1,824	1,858	1,897
	療養給付費等負担金	42,123	41,438	37,893	29,472	35,058
	助 産 費 補 助 金	213	214	243	244	207
	臨時財政調整交付金	1,531	215	-	1,196	-
	調整交付金（普・特）	327	324	2,323	1,286	2,026
	計	45,881	43,871	42,283	34,958	39,198
都 支 出 金	事 務 費 負 担 金	-	-	-	-	-
	給 付 費 補 助 金	-	-	-	-	-
	高額療養費補助金	5,976	3,716	3,609	-	-
	老人医療助成に伴う 負担増補助金	1,437	1,345	1,673	-	-
	調 整 補 助 金	-	-	-	-	-
	結精10割補助金	49	51	73	-	-
	入所老人助成金	161	113	113	-	-
	計	7,623	5,225	5,467	4,091	5,174
繰 入 金		6,134	7,144	6,271	13,730	11,851
繰 越 金		2,164	2,606	646	1,972	1,375
諸 収 入		379	428	426	387	530
療 養 給 付 費 交 付 金		-	-	5,216	12,077	13,861
計		85,750	83,904	88,988	97,164	109,738

(2) 歳 出

区 分 \ 年 度		5 7	5 8	5 9	6 0	6 1
総 務 費	総 務 管 理 費	円 2,176	円 2,184	円 2,579	円 2,596	円 2,785
	徴 税 費	422	486	461	586	614
	納 税 奨 励 費	86	63	63	76	76
	計	2,684	2,733	3,103	3,274	3,505
療 養 費	療 養 給 付 費	68,533	50,379	(74,799) 53,036	(156,606) 59,127	(171,080) 65,747
	療 養 費	1,212	641	(414) 699	803	896
	審 査 支 払 手 数 料	204	192	194	207	228
	計	69,949	51,212	53,929	60,136	66,871
高 額 療 養 費		7,767	3,994	(3,068) 4,643	(7,335) 4,942	(8,111) 5,818
任 意 給 付 費	助 産 費	701	646	740	725	837
	葬 祭 費	217	209	203	192	240
	育 児 手 当 金	17	16	15	14	13
	計	935	871	958	932	1,089
老 人 保 健 拠 出 金		1,621	23,256	23,950	24,970	30,769
保 健 施 設 費		-	-	298	203	200
償 還 金 及 び 還 付 金		147	1,185	97	1,298	547
計		83,103	83,251	(78,281) 86,978	95,755	108,798

※ ()内は退職被保険者分の再掲

一人当り保険税調定額と一人当り療養諸費保険者負担額



12. 不当利得、第三者行為の年度別状況

区 分 年 度	件 数	不当利得の返還額	件 数	第三者行為等の納付額
57	486	円 2,190,594	28	円 2,222,218
58	489	2,308,189	52	4,298,591
59	787	4,558,553	26	3,466,825
60	378	2,676,102	20	3,267,688
61	409	2,379,912	10	8,860,066

